

69

会報



THE ROTARY CLUB
OF TSURUOKA

鶴岡ロータリー

第 505 号

1969.6.3(火) 晴

例会場 鶴岡市本町2丁目 ひさごや
事務所 鶴岡市馬場町 商工会議所内 ㊤ 5775

四つのテスト

—言行はこれに照してから—

1. 真実か、どうか
is it the truth?
2. みんなに公平か
is it fair to all concerned?
3. 好意と友情を深めるか
will it build goodwill and better friendships?
4. みんなのためになるかどうか
will it be beneficial to all concerned?

「参加し、敢行しよう」

| | | | | |
|----|--------------|------------|---------------|-------------|
| 3月 | 地区別順位 50位 | 会員数 63名 | 出席率 85.89% | 前月順位 48位 |
|----|--------------|------------|---------------|-------------|

出席報告

本日の出席 会 員 数 64名
出 席 数 51名
出 席 率 79.69%

欠 席 者 安藤君、池内君、海東君、小池君、三井(徹)君、森田君、齋藤(信)君、篠原君、谷口君、金野君、阿宗君、上野君、平田(圭)君

前回の出席 前回出席率 68.75%
修正出席数 53名
確定出席率 82.81%

マークアップ 五十嵐(一)君一村山RC
大竹君一酒田東RC
金井君、加藤君、小池君、嶺岸君、中台君、齋藤(信)君
—鶴岡西RC
三井(徹)君一外国

ビジター 三沢真衛君一山形北RC
本間庄一君一村上RC
五十嵐卓三君、帯谷義雄君
—鶴岡西RC

ゲ ス ト 日産自動車(佐川さん)
荘内日報(齋藤さん)
鶴岡建設(木村さん)

ソ ン グ 君が代、どこであっても
リーダー 三井(健)君

司 会 会長 石黒慶之助君

★酒田クラブ、佐藤会長よりハワイから御手紙が参っております。クラブ会員の皆様によるしくとのことです。

★創立10周年記念を間近にひかえて、その準備には各委員の方々が苦勞されております。後程、担当者より御報告あると思います。参加人数は最初の予定通り110名にまとまりました。

記念事業の交通安全教育用並びに教材積載車の件につきましては、委員長よりお話しがあると思いますが、車が当日までまにあわな

会報はご家族みんなでよみましよう

いことになりました。後程、委員長よりうけたまわりたいと思います。

現在10周年前におられた会員は10名だけです。その後65名の会員になっておりますが、その当時の事はわからない人が多いと思います。当時のガバナー現在函館にいる伊部さんが発会までの御世話をなさって、チャーターにも御出願しております。その当時の特別代表としては、現在のパストガバナー安齋先生が御指導いただいたということを知っております。

その当時の地区は350地区で、北海道、東北が一緒でありました。その後1年たって、佐々木ガバナーの時は352区、4年後に353区にわかれ、現在に至っております。よくもこのような会に育ったものと思います。

小花先生の会長は実質上2ヶ年ではございません。1ヶ月前6月9日に就任され、その当時会長に小花先生、幹事に安藤さん、22名で出発したそうです。その後1ヶ月後に新しい委員長を迎え、7月1日からガバナーの御指導により、現在の基盤の基礎をかためたようであります。

この式典は私共内々の祝いでございますがパストガバナー特別代表の2名の方にも是非おいでねがいたいと思いますが、伊部さんは外国に出張され、安齋さんは喜んで出席されます。

★10周年社会奉仕委員長 五十嵐(一)君

6月10日記念事業として、交通安全教室の車が、都合のためまにあわず、贈呈式を6月14日に変更いたします。当日は鶴三小の鼓笛隊、警察音楽隊のプラスバンドで贈呈式を行いますので、会員各位の多数の参加ねがいます。

卓話 労働災害の防止

鶴岡労働基準監督署々長 今野敏雄

常日頃格別の御協力いただき有難うございます。最近労働省においては、昭和33年に産業災害を防止するため5年計画をたて、昨年からは第3次の5ヶ年計画を実施します。

この対策の一環として、安全関係の法令の改正、或いは、事業所に対する指導をつよめ更に各種災害防止団体を通じて、事業場の安全管理のすゝめ方、この対策に特に力を入れてきました。おかげで各事業場の安全管理に対する認識が高くなってきました。

災害の発生も10年前に比較しますと、約 $\frac{1}{2}$ に減少している状態です。

10年間に経済の発展、技術革新で職場に新しい危険が多くなってきています。又、労働者数も増加していますので、災害の絶対件数はかならずしも減少していない。特に死亡災害とか重大災害はかえって増加しているようにみられます。

昨年、鶴岡田川地区の発生についても、死亡災害が13件、休業4日以上必要とする災害が501件もあります。前年に比較しますと、死亡は30%増、一般災害では10%増という結果です。特に災害の発生は夏が非常に多くなっております。

最近交通事故の増加が、社会問題になっております。労働者が作業中、或いは勤務中交通事故で亡くなったり、怪我をするような場合、同時に災害に摘要する。現に昨年死亡した13人の内9人は交通事故、或いは、作業場での車輛により死亡しております。又、一般災害にしても車輛事故が増えております。

このようなことで労働者災害防止の立場からみても交通事故防止の対策が大きく問題になっております。又、反面自動車の運転者の過労により、居眠り運転、これが事故の原因にもなっております。運転者の労働条件の改

善が重要であります。

昨年運転者の労働条件を改善する為に、特に運転者につきましては、労使間の協定がある場合でも、1日の実作業の時間外労働を1日2時間以内、休日労働につきましては、月2日以内にとどめるという改善基準というのを設け、この基準にもとづいて対策を進めています。このような事は他業種においても共通の問題であり、一般業種についても改善基準が自主的に守られることを我々も念願しております。

交通事故は昨年全国で死亡した人が約1万4千人、県内では約130人が死亡しております。労働災害についてみますと、昨年県内の事業場で死亡した人は52人となっております。県内の労働人口は約25万人であり、労働人口1万に当り約2名が亡くなっております。

この鶴岡・田川においては、労働人口1万人に当り36人、県内の平均より非常に高くなっております。この比率を比較しますと勿論妥当ではなく、少くとも労働災害の死亡率、或いは発生率が非常に高いということがうかがわれます。

労働災害につきましては、社会の関心ももっと高くなければならないが、現実には高くないようです。特殊な災害については、報道されているが、一般労働災害については、あまり報道されていないのが現状です。労働者の社会間の関心もさることですが、労働者の家族特に主婦の方につきましては、夫の職場とか、或いは賃金とかは関心をもっておりますが、実際夫の仕事の内容とか、職場の状況とかはあまり関心をもっていないようです。労働災害については、毎朝夫が出勤する際に職場での災害に気をつけるというようなことの注意をあたえているのが、果たして何人いるか疑問に思うことです。このような家庭での無関心、無理解というようなこともございます。

この数年来産業界全般にわたり、人不足が深刻になってきております。労働力を確保する、或いは能率を高める対策として労働者の取扱待遇、いわゆる労務管理について非常に認識が強くなってきておりますが、この労務管理の一部であります安全管理、この安全管理は直接労働者の生命身体、健康というものを維持するための対策であります。このような安全に対する認識が非常に高まってきております。企業設備、環境につきましては改善或いは労働者の安全教育、更に家庭の協力のよびかけ、このような積極的に努力されている企業がふえてきております。その反面に於きまして、労働者の方の一部には、まだそれほど安全意識が高くないような傾向がみられます。例えば機械にとりつけている安全装置を取りはずしたり、或いは危険な作業、特にこうしよう作業に絶体必要な命綱であるとか保安帽を着用しないと、こういう例もまゝみられます。

原則として、労働基準法は、使用者の方にきがい防止を義務づけていることになっておりますが、労働者に対しての、このような安全装置、或いは工具使用ということを義務づけているのであります。労働者の方が、こういった安全装置をははずすとか、或いは備付の工具を使用しないと、いうことになりますと、労働基準法にも違反しますし、そのことによって、災害が発生しますと、労災保険の給付も制限される場合もあります。

又、同僚労働者に危害を加えるということになりますと、業務上過失で刑事上の問題にもなります。このような事で、労働者自身の意識を更に高めることが絶体的必要であります。唯使用者といたしましては、安全装置を備えただけで安全管理の義務をつくしたということにはなりません。

職場の状況を常に安全を保つ、又労働者に対して安全教育を施して、安全作業が常に励

善されるよう指導し、或いは教育する必要があるわけです。特に最近安全の点検なり、安全教育を実施するようよびかける次第です。

本署としても安全管理の講習会ということにつとめています。以前に聞いた言葉ですが弁当と怪我は手前持ちという言葉がありますこれは作業場での食事であるとか、作業の上で怪我をした場合には労働者の自己負担である。現在仕事の上での怪我は事業主の負担で従って労災保険が給付されるわけで、こういう言葉は勿論意味がないわけでありまして、これは自己の決果についていえる事でありまして、自己の予防の面、安全につきましましては、労働者の手前持ちという意識がまだ残っているようであります。

例えば危険な設備、環境をそのままにしておき、注意してやりなさい、或いは不注意だから怪我をすするという云いかたであります。使用者として安全装置なり、安全管理なり、充分注意しても労働者自身が、それぞれ使用しないとか、或いは備付のものを着用しなかったとかであれば、労働者自身の自己負担ということにもなります。

アメリカの言葉で、安全につきましまして、ブルブルーフという言葉があります。これはばかなものでも安全に作業が出来る、そういった設備環境の安全化をはかるという考えかたであります。これは、労働者をおろかなものにしてはいるものではありません。

安全について意識がひくい、或いは安全作業について熟練していない労働者を標準にしまして、設備や環境の安全をはかる意味であろうと考えられます。

最近、日本の企業におきましても、このような考えが積極的にとりあげられて来ています。と申しますのは技術の革新作業環境の危険性というものが増大している。普通の労働者でも、その怪我をさけることの出来ない場合が非常に多いわけで、当然こういった考え

方も必要ではないかと考えられます。唯、職場の安全を完全にしましても、そのためにはオートメーション化するとか、そういう方法が必要ですし、又企業の経済的な能力というような一定の限界があります。

労働基準法では、使用者が法律上の義務として、こうしなければならないという措置を定めております。これは勿論、最低の基準で、現実に発生している災害をみましても、このような規則に違反した為にきせいしているというような災害は、全災害の僅か数パーセントである。その間災害は、このような法令の基準に依って定められないでも実施しなければならぬ事項であるとか、定めにくい事項そういった災害が増えているということでありまして。従って今後は、災害防止の為に、何といっても事業上の自主的な安全管理ということが必要になって来ております。勿論、労働災害を完全になくす為には、社会一般の認識、責任感というものを高めていかなければ解決出来ない問題だろうと思います。これは交通事故、或いは公害問題、或いは最近よく聞きます子供の事故、こういったことについても同様であります。

私共といたしましては、この職場の安全ということを出して、使用者方、労働者の方又家族の方々の安全意識を高め、責任を高めることを通じて社会全般の安全水準が高まるよう念願する次第であります。

幹事報告

会報到着 大江RC、天童RC、酒田東RC、新発田RC、鶴岡西RC

献立

焼物一鱒大根おろし
ホワイトシチュー、豚ヒレ、あすばらガストマト
みそ汁一豆腐、茗荷